

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

（平成17年4月から平成18年3月の状況）

- 本書は、当金庫が平成17年8月に策定しました「地域密着型金融推進計画」に対するその後の進捗状況をお知らせする目的で作成したものです。
- 今後も半期毎にお知らせいたしますので、ぜひご覧いただき、忌憚のないご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

平成18年5月



< 概 要 >

1. 「地域密着型金融推進計画」の策定主旨

- (1) 当金庫では、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを経営の最高方針に掲げ、これまで多くの方々のご支援のもと地域への貢献を続け今日に至っております。
- (2) こうした中、当金庫では一層地域との良好な信頼関係の上にたった金融機能の推進のため、平成15～16年度の2か年にわたる「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、様々な項目に真剣に取り組んで参りました。
- (3) この結果、既にお知らせしましたとおり、一定の成果を挙げることが出来ましたが、一方で更なる努力を要する面も明らかになりました。
- (4) こうしたことを踏まえ、平成17年8月に 事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性の向上の3点を柱とした平成17～18年度の2か年計画を策定し取り組みを開始しております。

2. 進捗状況等

平成17年4月～平成18年3月までの主な取り組み状況は以下のとおりです。(詳細については、別紙1をご覧ください)

(1)事業再生・中小企業金融の円滑化	
創業・新事業展開を目指す企業の支援 経営相談・支援機能の強化	・地域交流会(平成15年度設置)等を通じ創業・新事業展開を目指す企業やそのニーズの把握に努めており、一部支援実績もある。 ・取引先事業所に「ビジネスマッチングシステム」の活用を呼びかけている。また、平成17年11月に開催された北海道信用金庫協会主催の「しんきんいいものフェア2005」へ管内企業3社が参加した。(商談に至る事例も見られるなど好評であった。)
企業の経営改善支援	・支援先の拡大(15社を21社に増加)や対象企業とのより密接な接触に努めており、うち平成18年3月時点で4社がランクアップしたほか、一層のランクアップ事例増加に向け積極的対応を図っている。
担保・保証に過度に依存しない融資	・担保、第三者保証不要の融資商品として、従前から発売中の「サポート融資」「コレ、つかって」に加え、平成17年7月から地元商工会等との連携による「VIPローン」、平成17年12月から北海道信用保証協会付融資「地域密着経済活性化特別保証制度」の取扱を開始した。
人材の育成	・職員のレベルアップのため積極的に外部研修等へ参加させているほか、地域企業の若手経営者や後継者の育成を目的として、平成17年6月に民間コンサルタント会社との業務提携のもと「ひだかしんきん未来塾」を立ち上げた。[39名(うち当金庫職員6名)参加、これまで勉強会3回実施]

(2)経営力の強化

リスク管理体制の充実 収益管理態勢の整備 預貸率の向上及び適正な金利設定 ガバナンスの強化 コンプライアンス態勢の強化 顧客情報の管理等 ITの戦略的活用	・リスク管理の重要性を認識し、リスク管理規程の改正や各種研修会への参加などより高いレベルを目指している。当面、自己資本比率30%台保持を目途としたリスクテイクを基本に考慮。 ・コストに見合った金利設定に向け取引先の理解を得るよう引続き努力している。 ・顧客の金融利便向上や経営の効率化の観点から、平成17年度中に営業地区及び店舗配置等の見直しを行った。平成18年度以降、具体的対応を図ることとしている。 ・命題である「預貸率40%台」は維持しており、可能な限り45%超を目指している。 ・合理的な金利算定のためのシステムの成熟化を図っている。 ・ディスクロージャー誌の年2回発行(半期開示含む)を定例化したほか、ホームページにも掲載している。 ・総代の選考過程を明確にするため、2005年版ディスクロージャー誌(平成17年8月発行)に総代の選任方法、選考基準、総代名簿等を掲載した。 ・地区総代懇談会を年間2回開催し総代及び会員の意見収集に努めているが、更に多くの一般会員等の声を経営に反映するため別途の方策も検討中。 ・研修・検査の実施のほか、研修教材の発行や自己評価の実施など不断の取組みを続けている。 ・顧客情報の適切な管理を行うため、関連規程等の整備や研修の実施、定期的な臨店指導等を実施している。また、役職員(126名)全員を対象に個人情報に関する通信研修を受講させたほか、個人情報オフィサー2級資格の全員取得を目指している。(平成18年3月まで累計105名合格、合格率83%) ・平成17年10月3日印鑑照合システムを導入し、印鑑偽造による金融事故の防止に努めている。 ・平成18年1月4日北海道信金共同事務センター事業組合から提供される「共同利用型情報系システム」の運用を開始した。 ・平成18年2月10日インターネットを利用したWEBバンキングの取扱を開始した。
--	---

(3)地域の利用者の利便性向上

利用者の満足度を重視した経営 地域再生推進のための各種施策との連携	・平成18年2月に「利用者満足度アンケート調査」を実施した。現在、集計・分析中であり追って内容及び改善策を公表の予定である。 ・浦河町を主体とする地域再生のための移住促進事業を支援するため「浦河町移住促進対策協議会」に委員として参画している。
---	--

3. 数値目標等

本計画で掲げた「数値目標に対する進捗状況及び今後の見通し」については、別紙2をご覧ください。
なお、数値目標については、概ね達成若しくは達成可能と考えております。

4. 平成17年4月～平成18年3月までの進捗状況に対する全体的な評価等

- (1) 経営改善支援や担保・保証に過度に依存しない融資の推進、総代会機能の向上など、過去2年間にわたる「リレーションシップバンキングの機能強化計画」のもとで実践してきた事項について、更に充実・向上させる方向で取り組みました。新たな項目としては、地域の人材育成を目的とした「ひだかしんきん未来塾」の立ち上げや適切な顧客情報の管理のための対応、地域再生に向けての諸施策への連携等を図りました。また、金融事故の防止・事務効率の向上等を目的とした印鑑照合システムの導入、WEBバンキングの取扱開始等のITの活用、利用者の声を反映した経営の推進のためのアンケート調査を実施いたしました。更には、一層の経営効率化のため今後の地区・店舗のあり方についての検討を進めており、平成18年度中に一部具体的措置を講ずる予定としております。
- (2) 以上のとおり現状でも一定の進展は見られますが、当金庫では今後も各項目の達成に向け役職員一丸となって取り組んでまいります。
なお、利用者の方々のご協力が不可欠な項目も多くございますので、今後とも一層のご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

5. その他

- (1) 今後の進捗状況につきましては、半期毎に店頭備付、ホームページへの掲載の方法により公表いたします。

アドレス <http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

- (2) お問い合わせ先

本計画に対する照会等は下記にお願い申し上げます。

日高信用金庫 経営統轄本部 経営企画課(0146)22-4112

以上

アクションプログラムに基づく個別計画の進捗状況

別紙 1

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
1.事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1)創業・新事業支援機能等の強化						
融資審査能力の向上	- 審査課が担当する「目利き」能力向上のための内部勉強会を年2回以上開催します。 - また、最低でも年1回は、外部講師を招き、「目利き」能力向上のための研修会の開催を検討します。 - 上部機関等が実施する外部研修会には、積極的に職員を参加させます。 - 稟議書・信用調査書の提出時等、日常業務を通じて本部担当課(審査課・企業支援課)による営業店指導を強化します。	- 内部勉強会を2回開催予定 - 外部講師による研修会を1回開催予定 - 外部研修会への参加(10名程度)	・ 同左	- 内部勉強会 * 平成17年7月22日 融資事務取扱に関する勉強会(住宅ローン保証制度改正、担保設定事務取扱、貸出条件緩和債権の基準金利運用細則、金利表の改定等) 出席者10名 * 平成17年12月10日 融資事務取扱に関する勉強会(貸出債権管理回収、自己査定等) 出席者29名 * 平成18年3月22日 融資事務取扱に関する勉強会(国民生活金融公庫業務、貸出条件緩和債権の基準金利について、与信取引の説明態勢について) 出席者9名 - 外部講師による勉強会 * 平成18年3月22日 北海道信用保証協会主催(商品説明と保証制度について) 出席者10名 * 平成17年12月10日 国民生活金融公庫主催(商品説明等) 出席者29名 - 外部研修 (北海道信用金庫協会主催) * 平成17年5月23～24日 企業再生支援講座 出席者3名 * 平成17年9月5～6日 目利き力養成講座 出席者4名 * 平成17年9月12～13日 目利き力養成講座 出席者4名 * 平成17年9月14～16日 貸出審査能力養成講座 出席者2名 (中小企業大学旭川校主催) * 平成17年11月21～22日 地域金融機関等職員研修 出席者1名	- 内部勉強会 * 平成17年12月10日 融資事務取扱に関する勉強会(貸出債権管理回収、自己査定等) 出席者29名 * 平成18年3月22日 融資事務取扱に関する勉強会(国民生活金融公庫業務、貸出条件緩和債権の基準金利について、与信取引の説明態勢について) 出席者9名 - 外部講師による勉強会 * 平成18年3月22日 国民生活金融公庫主催(商品説明等) 出席者29名 - 外部研修 (中小企業大学旭川校主催) * 平成17年11月21～22日 地域金融機関等職員研修 出席者1名	- 審査課 - 企業支援課 - 総務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
起業・事業展開に資する情報の提供等	・「北海道地区産業クラスターサポート金融会議」へ参加、連携して地元起業先及び企業への情報提供・収集の充実を図ります。 ・企業ニーズ把握のため平成17年度中に再度アンケート調査を実施します。 ・創業・新事業を含めた「相談窓口」を平成17年度中に設置します。 ・「地域交流会(異業種交流会)」は月1回の定例開催、異業種の追加を含め、より充実した活動を継続します。	・「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加します。 ・アンケート調査の実施及び調査結果を公表します。 ・創業・新事業等を含めた「相談窓口」を設置します。 ・「地域交流会」の定例開催を継続します。	・「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加します。 ・アンケート調査結果や相談内容等を踏まえた対応等を検討、実施します。 ・「地域交流会」の定例開催を継続します。	・平成17年11月15日:「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ業務課長が出席 ・創業・新事業に関するアンケート調査を実施予定していたが、実施までに至っておりません。 ・平成18年3月20日各営業店に「相談窓口」を設置しました。 融資窓口:創業・新事業に対する相談窓口として。 預金窓口:預金、年金、国債等に関する相談と、別途「苦情・相談」の対応窓口として。 ・「地域交流会」については、町村合併等による構成員側の事情により、一部開催を見合わせた地区もありましたが、6地域において概ね毎月1回の定例開催が実施できました。	・平成17年11月15日:「北海道地区産業クラスターサポート会議」へ業務課長出席 ・創業・新事業に関するアンケート調査を実施予定していたが、実施までに至っておりません。 ・平成18年3月20日各営業店に「相談窓口」を設置しました。 融資窓口:創業・新事業に対する相談窓口として。 預金窓口:預金、年金、国債等に関する相談と、別途「苦情・相談」の対応窓口として。 ・「地域交流会」については、町村合併等による構成員側の事情により、一部開催を見合わせた地区もありましたが、6地域において概ね毎月1回の定例開催が実施できました。	・業務課
創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援	・「地域交流会」において、創業・新事業展開に関する資金需要に対応可能な融資制度の創設方要請があったことを踏まえ、平成17年度中に創業・新事業者向けの融資制度を新設します。 ・アンケートの実施等により地区内企業の創業、新事業、ベンチャービジネス等に関するニーズや当金庫に何を要望し求めているのかを把握し、そのうえで当金庫としてどのような役割を果たすべきか検討し支援策を策定します。 ・日高地域中小企業支援センターほか関係機関と連携強化により企業支援を図ります。 ・事業展開の参考に資するためビジネス・マッチング情報の提供に努めます。	・創業・新事業を対象とした融資制度を新設します。 ・創業・新事業についてのニーズの把握に向けアンケート調査を実施します。 ・日高地域中小企業支援センターほか関係機関との連携を強化します。 ・地区内企業に対し、全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録を推奨し営業活動を支援します。	・日高地域中小企業支援センターほか関係機関との連携を強化します。 ・地区内企業に対し、全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録を推奨し営業活動を支援します。	・創業・新事業に対する新商品の開発には至っていないが、建設業等による新規事業と独立開業については、既存の商品により資金支援しています。 ・創業・新事業に対するアンケート調査を実施する予定でしたが、実施までに至っておりません。 ・「地域交流会」等を通じ日高地域中小企業支援センターと情報交換を行うなど連携強化を図っています。 ・「ビジネス・マッチングサービス」の活用に向け、毎月営業店に情報提供しているが、会員登録の実績はありません。	・創業・新事業に対する新商品の開発には至っていないが、建設業等による新規事業と独立開業については、既存の商品により資金支援しています。 ・創業・新事業に対するアンケート調査を実施する予定でしたが、実施までに至っておりません。 ・「地域交流会」等を通じ日高地域中小企業支援センターと情報交換を行うなど連携強化を図っています。 ・「ビジネス・マッチングサービス」の活用に向け、毎月営業店に情報提供しているが、会員登録の実績はありません。	・業務課 ・企業支援課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(2)取引企業に対する経営相談・支援機能の強化						
中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の一層の強化	・「ひだかしんきんレポート(四半期発行)」「地区内経済概況(毎月発行)」の充実と「しんきん経営情報(四半期発行)」による全国レベルの情報提供を行います。 ・異業種交流会への積極的参画により随時情報の収集と提供を図ります。 ・平成17年10月19日開催予定の北海道信用金庫協会主催の「しんきんいものフェア2005」へ地元業者から3社の出展を計画しています。 ・地区内企業に対して、平成16年3月4日に全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」の活用を促します。 ・商工会議所、商工会、日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 ・経営コンサルティング(株)タナベ経営)と連携し相談機能を充実させるほか、地域の若手経営者、後継者をサポートする「ひだかしんきん未来塾」を設立します。平成17年から平成19年に年3回の勉強会を開催予定しています。 ・財務、経営管理能力向上支援のため外部専門家の活用や、中小企業診断士等の有資格者の育成を検討します。	・「ひだかしんきんレポート」、「地区内経済概況」、「しんきん経営情報」等の情報提供を継続します。 ・異業種交流会へ積極的に参画します。 ・平成17年10月19日開催予定の北海道信用金庫協会主催の「しんきんいものフェア2005」へ地元業者から3社出展予定しています。 ・全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への企業の会員登録増強に努めます。 ・日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 ・「ひだかしんきん未来塾」の勉強会を3回(9月、10月、2月)開催します。 ・中小企業診断士等の有資格者の育成や外部専門家の活用を検討します。	・「ひだかしんきんレポート」、「地区内経済概況」、「しんきん経営情報」等の情報提供を継続します。 ・異業種交流会へ積極的に参画します。 ・全国信用金庫協会が制定した「ビジネス・マッチングサービス」への企業の会員登録増強に努めます。 ・日高地域中小企業支援センター等と連携してコンサルティング機能の充実を図ります。 ・「ひだかしんきん未来塾」の勉強会を3回(9月、10月、2月)開催します。 ・研修等により有資格者の育成を図ります。	・「ひだかしんきんレポート」「地区内経済概況」「しんきん経営情報」等により情報提供しています。 ・「ひだかしんきんレポート」(四半期毎、年4回発行) 1回の発行部数415部(うち顧客配布数368部) ・「地区内経済概況」(毎月発行) 1回の発行部数390部(うち顧客配布数350部) ・平成17年10月19日北海道信用金庫協会主催の「しんきんいものフェア2005」へ参加しました。開催日:交流会19日、フェア20日 会場:ロイトン札幌 出展社数:全道信金推薦50社 (当金庫から3社) ・当金庫の出展企業からは、大変好評を得ました。(交渉成立が1社、進行中が2社) ・「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録実績はありません。 ・「地域交流会」等を通じ日高地域中小企業支援センターと情報交換を行うなどコンサルティング機能の充実を図っています。 ・「ひだかしんきん未来塾」定例開催 ・平成17年9月7日 第1回勉強会開催 テーマ:企業経営の原理原則 出席者:27名(うち金庫職員6名) ・平成17年11月8日 第2回勉強会開催 講師:当金庫非常勤理事 テーマ:企業経営と地域経済 出席者:40名(うち金庫職員17名) ・平成18年3月2日 第3回勉強会開催 講師:(株)タナベ経営北海道支社 テーマ:組織管理「組織活性化のカン・コツ・ツボ」 出席者:31名(うち金庫職員8名) ・外部専門家の活用を図るため(社)中小企業診断協会北海道支部と平成17年10月31日に業務提携契約を締結しました。	・「ひだかしんきんレポート」「地区内経済概況」「しんきん経営情報」等により情報提供しています。 ・「ひだかしんきんレポート」(四半期毎、年4回発行) 1回の発行部数415部(うち顧客配布数368部) ・「地区内経済概況」(毎月発行) 1回の発行部数390部(うち顧客配布数350部) ・平成17年10月19日北海道信用金庫協会主催の「しんきんいものフェア2005」へ参加しました。開催日:交流会19日、フェア20日 会場:ロイトン札幌 出展社数:全道信金推薦50社 (当金庫から3社) ・当金庫の出展企業からは、大変好評を得ました。(交渉成立が1社、進行中が2社) ・「ビジネス・マッチングサービス」への会員登録実績はありません。 ・「地域交流会」等を通じ日高地域中小企業支援センターと情報交換を行うなどコンサルティング機能の充実を図っています。 ・「ひだかしんきん未来塾」定例開催 ・平成17年11月8日 第2回勉強会開催 講師:当金庫非常勤理事 テーマ:企業経営と地域経済 出席者:40名(うち金庫職員17名) ・平成18年3月2日 第3回勉強会開催 講師:(株)タナベ経営北海道支社 テーマ:組織管理「組織活性化のカン・コツ・ツボ」 出席者:31名(うち金庫職員8名) ・外部専門家の活用を図るため(社)中小企業診断協会北海道支部と平成17年10月31日に業務提携契約を締結しました。	・業務課 ・企業支援課 ・総務課 ・調査課

項 目		具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
			平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
	要 注 意 先 債 権 等 の 健 全 債 権 化 等 に 向 け た 取 組 み の 強 化	- 当金庫の対応能力を勘案し、平成17年10月末を目処に現経営改善支援先企業15先の見直しを行うとともに、経営改善の可能性のある支援対象企業を新たに追加選定し、経営改善支援先を20先に拡大し健全債権化への取組みを強化します。この結果、「重点強化期間」中に5先以上のランクアップを目指します。 - 専担部署である企業支援課を主体に、営業店との連携により面談頻度を高め企業との信頼関係を一層向上させるなど支援の実効性を高めていきます。 - 決算書のキャッシュフロー分析や試算表及び資金繰り表の徴求により財務事情のモニタリング(面談)を定期的に行い、当金庫と支援先企業の共通意識の徹底を図ります。 - 経営改善指導機能の補完として、必要性に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行い、そのノウハウの活用を促します。 - 要注意先債権等の健全債権化や不良債権の新規発生防止のため決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点について、本部と営業店との共通認識を徹底し営業店による改善指導機能の強化を図ります。 - また、要注意先債権等の健全債権化実績については、従前同様営業店業績評価へ反映させ、取組みの強化を図ります。 - 業界団体等が行う各種研修・会議に職員を参加させスキル向上を図ります。	- 平成17年10月末を目処に経営改善支援先の追加・削除を行い、現在の15先から20先に拡大します。 - 経営改善支援先との財務事情のモニタリング(面談)を定期的に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 * モニタリング(面談)は3～4ヶ月毎に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 - 必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 - 正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に、決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点の把握に努めます。 - 要注意先債権等の健全債権化実績について、平成17年度営業店業績評価へ反映させます。 - 業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。	- 経営改善支援先との財務事情のモニタリング(面談)を定期的に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 * モニタリング(面談)は3～4ヶ月毎に行い、更に必要に応じて適時適切に実施します。 - 必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 - 正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に、決算書の財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点の把握に努めます。 - 要注意先債権等の健全債権化実績について、平成18年度営業店業績評価へ反映させます。 - 業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。	- 平成17年9月に経営改善支援先を15先から20先に拡大しました。 * 経営改善支援先1先削除 極度な業績不振から実質破綻状態に陥る。 * 新たな追加選定先6先 更に、平成17年11月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先を追加し最終経営改善支援先を21先としました。 - 企業支援課において経営改善支援先の財務事情等の分析評価を行い営業店との共通認識の徹底を図り、これに基づき経営改善支援先とのモニタリングを順次実施しています。その結果、経営者の積極的な経営改善取組み等も見られ、経営改善支援先21先のうち4先が平成18年3月期においてランクアップしました。 * 水産(昆布)加工業 1先 その他要注意先 正常先 経営者の積極的な取組みから計画を前倒し、不良(架空)在庫を短期間で処理し債務超過解消。 * 砂利採取業 他1先 要管理先 正常先 不採算部門の閉鎖等経費削減策に取組み、また、新規設備投資により稼働効率上昇策を講じ災害による工事受注増の追風も受け業績回復。 * 食料品小売業 1先 その他要注意先 正常先 不良資産の計画的解消策に取組み債務超過解消。 * 食料品小売業 1先 要管理先 その他要注意先 条件緩和と債権の貸出金利が基準金利を上回り指定債権を解除。(卒業) - しかし、一方では厳しい経営環境からの脱却ができず1先がランクダウンしました。 * 土木・運輸業 1先 要管理先 破綻懸念先 - 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進し、また、北海道中小企業再生支援協議会や信金中央金庫等との連携を図っている。	- 企業支援課 - 審査課 - 総務課 - 各営業店	

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
				* 土木・運輸業1先 要管理先 破綻懸念先 ・ 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進し、また、北海道中小企業再生支援協議会や信金中央金庫等との連携を図っています。 * 北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき平成17年10月に北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀で当金庫に与信取引なしの先。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援。平成17年11月に経営改善支援先として追加指定。 * (社)中小企業診断協会北海道支部と平成17年10月31日に業務提携契約を締結しました。平成18年2月大型店進出に危機感を抱える取引先に対し、経営改善に係る診断指導等について同協会を紹介しました。 * 道内信用金庫と中小企業基盤整備機構との連携による「北海道しんきん地域活性化投資事業有限責任組合」(仮称)の設立に参画しました。設立後、当ファントを通じ地域経済活性化を促進していきます。道内25信用金庫中22信用金庫が参加予定。設立予定 平成18年5月 ・ 正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に決算書徴求の都度財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点について、本部と営業店との共通認識を徹底し営業店の経営改善指導機能強化を推進しています。	* 北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき平成17年10月に北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行した。既往融資行第二地銀で当金庫に与信取引なしの先。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援。平成17年11月に経営改善支援先として追加指定。 * (社)中小企業診断協会北海道支部と平成17年10月31日に業務提携契約を締結しました。平成18年2月大型店進出に危機感を抱える取引先に対し、経営改善に係る診断指導等について同協会を紹介しました。 * 道内信用金庫と中小企業基盤整備機構との連携による「北海道しんきん地域活性化投資事業有限責任組合」(仮称)の設立に参画しました。設立後、当ファントを通じ地域経済活性化を促進していきます。道内25信用金庫中22信用金庫が参加予定。設立予定 平成18年5月 ・ 正常先3,000万円以上、要注意先500万円以上の先を中心に決算書徴求の都度財務及びキャッシュフロー分析等による企業の業況悪化の兆しなど問題点について、本部と営業店との共通認識を徹底し営業店の経営改善指導機能強化を推進しています。	

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
				・ 要注意先債権等の健全債権化実績について、平成17年度営業店業績評価へ反映させます。 ・ 業界団体等が主催する各種研修・会議への参加。 《研修》 * 平成17年5月23日 北海道信用金庫協会主催 企業再生支援講座 営業店 融資担当代理3名 参加 * 平成17年9月5日 北海道信用金庫協会主催 目利き力養成講座 営業店 融資担当代理3名、融資担当者5名 参加 * 平成17年9月14日 北海道信用金庫協会主催 貸出審査能力養成講座 営業店 融資担当者2名 参加 * 平成17年11月21日 中小企業大学旭川校主催 地域金融機関等職員研修 営業推進本部 企業支援課長1名 参加 《会議》 * 平成17年9月29日 北海道地区しんきん企業支援研究会 平成17年度第1回例会 営業推進本部 企業支援課長1名 参加 * 平成17年11月15日 北海道中小企業再生支援協議会主催金融懇談会 営業推進本部 企業支援課長1名 参加 * 平成18年2月10日 北海道地区しんきん企業支援研究会 平成17年度第2回例会 営業推進本部 企業支援課長1名 参加	・ 要注意先債権等の健全債権化実績について、平成17年度営業店業績評価へ反映させる。 ・ 業界団体等が主催する各種研修・会議への参加。 《研修》 * 平成17年11月21日 中小企業大学旭川校主催 地域金融機関等職員研修 営業推進本部 企業支援課長1名 参加 《会議》 * 平成17年11月15日 北海道中小企業再生支援協議会主催金融懇談会 営業推進本部 企業支援課長1名 参加 * 平成18年2月10日 北海道地区しんきん企業支援研究会 平成17年度第2回例会 営業推進本部 企業支援課長1名 参加	

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	- 体制整備状況や経営改善支援取組み先数及び経営改善による債務者区分のランクアップ先数の公表をします。 - 経営改善支援により債務者区分がランクアップした特徴的事例を公表します。	9月期、3月期の状況を速やかに冊子及びホームページで公表します。	同左	- 平成17年6月7日に「リレーションシップバンキング機能強化計画」の実績や現状分析を冊子及びホームページで公表しました。 - 平成17年8月29日に「地域密着型金融推進計画」の体制整備状況や経営改善支援取組み先数等について冊子及びホームページで公表しました。 - 平成17年12月13日に平成17年度上半期(4月～9月)における「地域密着型金融推進計画」の経営改善支援取組状況やその成果等について冊子及びホームページで公表しました。	平成17年12月13日に平成17年度上半期(4月～9月)における「地域密着型金融推進計画」の経営改善支援取組状況やその成果等について冊子及びホームページで公表しました。	- 経営企画課 - 企業支援課
(3)事業再生に向けた積極的取組み						
再生ノウハウの共有化	信金中央金庫や日高中小企業支援センター等外部機関とより一層の連携を図り、再生ノウハウの習得に努めるとともに適用事例が発生した場合は機能の活用を検討します。	外部機関との連携を密にしていします。	同左	- 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の適用事例がなく、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 - 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進するなど外部機関との連携を図り、また、再生ノウハウの習得にも努めています。 * 平成17年9月に北海道地区しんきん企業支援研究会に加入しました。道内25信用金庫中23信用金庫が加入しています。再生支援事例の共有化とその再生ノウハウの習得を目的としています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。	- 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の適用事例がなく、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 - 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進するなど外部機関との連携を図り、また、再生ノウハウの習得にも努めています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行した。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。	- 企業支援課 - 総務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
中小企業の過剰債務の解消や社会ニーズの変化に対応した事業の再構築など、事業再生に向けた積極的取組み	・ 信金中央金庫や日高中小企業支援センター等外部機関とより一層の連携を図り、再生ノウハウや機能の活用をその対象先の発生等必要に応じて積極的に推進していきます。 ・ 経営改善指導機能の補完として、必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行い、そのノウハウの活用を促します。 ・ 内部勉強会の実施や業界団体等が行う各種研修・会議に職員を積極的に参加させ、目利き、再生スキルの向上を図ります。	・ 外部機関との連携を密にしていきます。 ・ 必要に応じて経営コンサルタント等の専門家の紹介等を行います。 ・ 内部勉強会を開催します。 ・ 業界団体等が行う各種研修・会議へ積極的に参加します。	・ 同左	・ 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の活用がなく、また、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等支援融資の取扱いもありません。このことから、現状、財務手法による改善が主体となっています。 ・ 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進し、また、北海道中小企業再生支援協議会や信金中央金庫等との連携を図っています。 * 平成17年9月6日に北海道地区しんきん企業支援研究会に加入しました。道内25信用金庫中23信用金庫が加入しています。再生支援事例の共有化とその再生ノウハウの習得を目的としています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。平成18年2月大型店進出に危機感を抱える取引先に対し、経営改善に係る診断指導等について同協会を紹介しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。 ・ 道内信用金庫と中小企業基盤整備機構との連携による「北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合」(仮称)の設立に参画しました。設立後当ファンドを通じ地域経済活性化を促進していく。道内25信用金庫中22信用金庫が参加予定。設立予定 平成18年5月	・ 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の活用がなく、また、DIPファイナンスやエグジットファイナンス等支援融資の取扱いもありません。このことから、現状、財務手法による改善が主体となっています。 ・ 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進し、また、北海道中小企業再生支援協議会や信金中央金庫等との連携を図っています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。平成18年2月大型店進出に危機感を抱える取引先に対し、経営改善に係る診断指導等について同協会を紹介しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。 ・ 道内信用金庫と中小企業基盤整備機構との連携による「北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合」(仮称)の設立に参画しました。設立後当ファンドを通じ地域経済活性化を促進していく。道内25信用金庫中22信用金庫が参加予定。設立予定 平成18年5月	・ 企業支援課 ・ 審査課 ・ 業務課 ・ 総務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
				・ 内部研修の実施。 * 平成17年12月10日 融資事務取扱に関する研修 融資担当者等29名参加 * 平成18年3月22日 国民生活金融公庫業務及び 融資事務取扱に関する研修 融資担当代理及び担当者9名 参加 ・ 業界団体等が主催する各種研修・ 会議への参加。 《研修》 * 平成17年5月23日 北海道信用金庫協会主催 企業再生支援講座 営業店 融資担当代理3名 参 加 * 平成17年9月5日 北海道信用金庫協会主催 目利き力養成講座 営業店 融資担当代理3名、融 資担当者5名 参加 * 平成17年9月14日 北海道信用金庫協会主催 貸出審査能力養成講座 営業店 融資担当者2名 参加 * 平成17年11月21日 中小企業大学旭川校主催 地域金融機関等職員研修 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加 《会議》 * 平成17年9月29日 北海道地区しんきん企業支援 研究会 平成17年度第1回 例会 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加 * 平成17年11月15日 北海道中小企業再生支援協 議会主催金融懇談会 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加 * 平成18年2月10日 北海道地区しんきん企業支援 研究会 平成17年度第2回 例会 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加	・ 内部研修の実施。 * 平成17年12月10日 融資事務取扱に関する研修 融資担当者等 29名参加 * 平成18年3月22日 国民生活金融公庫業務及び 融資事務取扱に関する研修 融資担当代理及び担当者9名 参加 ・ 業界団体等が主催する各種研修・ 会議への参加。 《研修》 * 平成17年11月21日 中小企業大学旭川校主催 地域金融機関等職員研修 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加 《会議》 * 平成17年11月15日 北海道中小企業再生支援協 議会主催金融懇談会 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加 * 平成18年2月10日 北海道地区しんきん企業支援 研究会 平成17年度第2回 例会 営業推進本部 企業支援課長 1名 参加	

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・再生支援実績に関する成功事例があった場合は、地域特性を踏まえた特徴点など積極的にその内容等を開示します。	・再生支援実績があった場合はその内容を開示します。	・同左	- 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の適用事例がなく、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 - 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進するなど外部機関との連携を図り、また、再生ノウハウの習得にも努めています。 * 平成17年9月6日に北海道地区しんきん企業支援研究会に加入しました。道内25信用金庫中23信用金庫が加入しています。再生支援事例の共有化とその再生ノウハウの習得を目的としています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。	- 取引先の殆どが中小零細企業で過少資本先が多く、プリパッケージ型事業再生やDDS等事業再生手法の適用事例がなく、財務改善手法主体とならざるを得ない状況にあります。 - 経営改善指導機能の補完として、経営コンサルタント等専門家との業務提携を推進するなど外部機関との連携を図り、また、再生ノウハウの習得にも努めています。 * 平成17年10月31日に(社)中小企業診断協会北海道支部と業務提携契約を締結しました。 * 平成17年10月に北海道中小企業再生支援協議会からの持込案件1先について、同協議会策定の支援計画に基づき北海道信用保証協会との連携により再生支援融資を実行しました。既往融資行第二地銀の積極的な支援が得られず、その肩代りを含む再生支援です。	・企業支援課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	- 担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図るため、財務内容と併せて動態的に企業の実態を把握し、キャッシュフローを重視した融資の推進を図ります。 - 担保・保証に依存しない融資商品の取扱については、右記の目標(スケジュール欄に記載)を定めて推進を図ります。 - 現在実施している設備資金取扱い200万円超先に係る向う3か年の計画と実績対比管理の継続と併せ、特定大口貸出先のローンレビューの徹底を図ります。	- 担保・保証に過度に依存しない融資に関する職員の意識の向上や財務内容と併せた動態的に企業の実態把握の知識習得のための勉強会を実施します。 - 特定貸出先のローンレビューの徹底を図ります。 - 担保、第三者保証不要融資商品の販売促進を図ります。 取扱目標「サポート融資」 50件 500百万円 取扱目標「コレ、つかって」 70件 280百万円 取扱目標「VIPローン」 30件 150百万円 取扱目標「地域密着経済活性化特別保証制度」 700百万円	- 財務内容と併せた動態的に企業の実態把握の知識習得のための勉強会を実施します。 - 特定貸出先のローンレビューの徹底を図ります。 - 担保、第三者保証不要融資商品の販売促進を図ります。 - 融資商品及び取扱目標は年度毎に策定します。	- 担保・第三者保証不要融資商品の販売結果。 「サポート融資」 73件 615百万円 「コレ、つかって」 33件 70百万円 「VIPローン」 41件 421百万円 「地域密着経済活性化特別保証制度」 705百万円 *「サポート融資、VIPローン、地域密着経済活性化特別保証制度」については目標を達成しました。 - 担保・保証に過度に依存しない融資の向上と財務内容からの企業実態の把握習得のための勉強会として内部勉強会(平成17年12月10日、平成18年3月22日)及び北海道信用保証協会主催の勉強会(平成17年7月22日)を開催しました。	- 担保・第三者保証不要融資商品の販売結果。 「サポート融資」 25件 126百万円 「コレ、つかって」 10件 16百万円 「VIPローン」 21件 263百万円 「地域密着経済活性化特別保証制度」 705百万円 *「サポート融資、VIPローン、地域密着経済活性化特別保証制度」については目標を達成しました。 - 担保・保証に過度に依存しない融資の向上と財務内容からの企業実態の把握習得のための勉強会として内部勉強会(平成17年12月10日、平成18年3月22日)及び北海道信用保証協会主催の勉強会(平成17年7月22日)を開催しました。	- 審査課 - 企業支援課 - 業務課
「民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえての対応	- 既存の包括根保証契約先については、契約先は少ないが全て見直しを図り、制度改正の主旨を踏まえ適切な説明を行い、改正民法に適合した「限定根保証契約」又は「確定保証」の契約方式へ変更します。 - 契約内容の的確な説明を行うよう営業店指導を強化します。	- 既存の包括根保証契約先については、制度改正の主旨を踏まえ適切な説明を行い、改正民法に適合した契約方式へ変更します。 - 営業店に対し、「限定根保証」又は「確定保証」の厳正な取扱と的確な説明の徹底を図ります。このため内部監査での検証及び審査課の臨店指導を実施します。	引き続き営業店に対し、「限定根保証」又は「確定保証」の厳正な取扱と的確な説明の徹底を図る。このため内部監査での検証及び審査課の臨店指導を実施します。	- 平成17年4月1日からの民法の一部改正に伴い、関係約定書、契約証書等の改正を行い、保証行為は全て「限定根保証」又は「確定保証」に統一したほか「重要事項の説明」の様式を改正し、営業店担当者に対する説明会(平成17年4月21日)を実施しました。 - 既存の包括根保証契約先は全て「限定根保証」に変更し、債務保証契約先も27先のうち25先について変更を行いました。 - 法改正の主旨に従い厳正な取扱と的確な説明を図るため内部監査及び常勤監事による検証、臨店指導を実施しました。	既存の包括根保証契約先で上期に変更が未了の1先について手続を完了しました。債務保証契約は上期に変更が未了の9先の内7先について変更手続を行いました。2先が未了となっています。	審査課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
中小企業の資金調達 手法の多様化等	・事業価値に着目した手法等につきま しては、今後そのような取引先が発生す れば対応を図ります。			・地元企業等からの、知的財産権 担保融資、資産担保証券の発行 等の手法を利用した資金調達の ニーズはありませんでした。	・地元企業等からの、知的財産権 担保融資、資産担保証券の発行 等の手法を利用した資金調達の ニーズはありませんでした。	・業務課 ・審査課
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化						
顧客説明マニュアル等 の内部規程の整備	・「中小・地域金融機関向けの総合的な 監督指針」の改正の都度、関係規程 等の見直しを行うなど適切な説明態勢 を維持していきます。 ・改正要領等の周知徹底に向け研修会 等を実施し説明内容、方法等の指導 強化を図ります。	・関係規程等については必要の 都度見直しを行うとともに営業 店に周知徹底を図ります。 ・研修会を実施します。	・同左	・平成17年4月1日付民法の一部 改正に伴い「与信取引に関する 顧客への説明態勢規程編」を一 部改正しました。 ・監事監査を通じ営業店に対する 臨店指導を行いました。 ・平成18年3月22日融資勉強会開 催し、「与信取引の顧客への説 明態勢事務取扱」について営業 店指導を行いました。	・上期に引き続き監事監査を通じて 営業店に対する臨店指導を行いま した。 ・平成18年3月22日融資勉強会開 催し、「与信取引の顧客への説 明態勢事務取扱」について営業 店指導を行いました。	・審査課
営業店における実効性 の確保	・要領等の改正を行った場合は、研修会 等を実施し、顧客への説明内容、方法 等が適切に行われるよう周知徹底を図 ります。 ・店内検査、内部監査、法務課の臨店 指導等を通じ、営業店指導を継続・強 化し、実効性の保持について検証します。	・店内検査、内部監査による検 証及び法務課による臨店指導 等を実施します。	・同左	・監査室の内部監査を全店舗実 施時(10店舗実施)に検証を行 いました。 ・法務課による臨店時に説明態勢 の検証及び指導を行いました。(平 成17年4月、7月、10月、平成18年 1月)	・監査室の内部監査実施時(5店 舗実施)に検証を行いました。 ・法務課による臨店時に説明態勢 の検証及び指導を行いました。(平 成17年10月、平成18年1月)	・審査課 ・法務課
苦情等事例の分析・還 元	・基本的には今後も現状の態勢で取組 みます。 ・「相談苦情処理一覧表」は四半期毎に 各店舗へ還元しておりますが、類似事 案の早期防止の観点から月次での還 元を検討します。 ・営業店臨店時に営業店からの苦情等 の収集に努め、分析のうえ各店舗へ還 元します。	・苦情等の実例を四半期毎に 作成し、各店舗へ還元します。 ・原則、四半期毎に各営業店へ の臨店指導を行います。	・同左	・相談苦情の原因と対応を分析の うえ四半期毎に取り纏め、各営業 店に還元しました。 ・営業店臨店指導を平成17年4月、 7月、10月、平成18年1月に実施 及び指導しました。 ・苦情等事案について、コンプライ アンス委員会を4回開催しました(平 成17年4月、9月、11月、平成18年 3月)。	・相談苦情の原因と対応を分析の うえ四半期毎に取り纏め、各営業 店に還元しました。 ・営業店臨店指導を平成17年10月、 平成18年1月に実施しました。 ・苦情等事案について、コンプライ アンス委員会を2回開催しました。 (平成17年11月、平成18年3月)	・法務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(6)人材の育成						
人材の育成	・ 定量面、定性面での能力向上を目的として、集中改善期間に実施した庫内研修、庫外研修、通信教育等を継続するとともに、より積極的に取り組んでいきます。 ・ 定量面、定性面による経営分析力アップのほか、コンサルティング能力等を向上させるための研修を実施することを検討します。 ・ 庫内研修 融資担当課を主幹として内部勉強会を年間2回以上開催します。庫内研修の一環として、外部講師による研修会を年間1回程度開催します。 ・ 庫外研修 全国信用金庫協会等業界団体で実施する研修等に積極的に参加させます。 ・ 通信教育 現在、「目利き力」のレベルアップを図るために実施している通信教育を継続して行うとともに、新たな通信教育の実施についても検討します。 ・ 検定試験 現在、銀行業務検定協会等主催の各種検定試験を受験させており、今後も継続して行います。 ・ 「ひだかしんきん未来塾」へ職員数名を会員として選任して、より実践的な知識の習得を図ります。 ・ 中小企業診断士の養成または有資格者の採用、当金庫への派遣等について検討します。	・ 庫内研修 融資・渉外担当者等を対象とした内部勉強会を2回以上開催するとともに、外部講師による研修会も1回開催します。 ・ 庫外研修 北海道信用金庫協会主催の関係研修に職能別研修を主体にその他業界団体で開催する研修等に職員を10名程度参加させます。 ・ 通信教育 経済法令研究会実施の3講座を受講します。 ・ 検定試験 年3回実施される銀行業務検定試験の該当種目を受験させます。 ・ 「ひだかしんきん未来塾」へ職員6名を会員として任命し、平成17年7月1日より原則として3年間に在籍させ、勉強会に出席させます。 ・ 中小企業診断士の養成または有資格者の採用、当金庫への派遣等について検討します。 ・ 職員のスキルアップを図る方法を継続して検討します。	・ 庫内研修 融資・渉外担当者等を対象とした内部勉強会を2回以上開催するとともに、外部講師による研修会も1回開催します。 ・ 庫外研修 北海道信用金庫協会主催の関係研修に職能別研修を主体にその他業界団体で開催する研修等に職員を10名程度参加させます。 ・ 通信教育 経済法令研究会実施の3講座を受講します。 ・ 検定試験 年3回実施される銀行業務検定試験の該当種目を受験させます。 ・ 「ひだかしんきん未来塾」の勉強会に職員6名を出席させます。 ・ 職員のスキルアップを図る方法を継続して検討します。	・ 庫内研修 * 平成17年7月22日 「融資事務取扱に関する勉強会及び北海道信用保証協会主催の勉強会」開催:営業店融資担当者10名出席(外部講師) * 平成17年12月10日 「融資事務取扱に関する勉強会」開催:営業店融資担当者29名出席 * 平成18年3月22日 「融資関係事務取扱に関する勉強会及び国民生活金融公庫主催の勉強会」開催:営業店融資担当者9名出席(外部講師) ・ 庫外研修 * 平成17年5月23日～24日 北海道信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ営業店より3名出席 * 平成17年9月5日～6日、9月12日～9月13日 北海道信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ営業店より8名出席 * 平成17年9月14日～16日 北海道信用金庫協会主催「貸出審査能力養成講座」へ営業店より2名出席 * 平成17年11月21日～22日 中小企業大学旭川校主催「地域金融機関研修」へ本部担当課より1名出席 ・ 通信教育 法人渉外プロ養成コース 実施機関:経済法令研究会 実施期間:平成18年2月より5ヶ月間 受講者数:2名 - 法人融資渉外基本コース 実施機関:経済法令研究会 実施期間:平成18年2月より4ヶ月間 受講者数:15名	・ 庫内研修 * 平成17年12月10日 「融資事務取扱に関する勉強会」開催:営業店融資担当者29名出席 * 平成18年3月22日 「融資関係事務取扱に関する勉強会及び国民生活金融公庫主催の勉強会」開催:営業店融資担当者9名出席(外部講師) ・ 庫外研修 * 平成17年11月21日～22日 中小企業大学旭川校主催「地域金融機関研修」へ本部担当課より1名出席 ・ 通信教育 法人渉外プロ養成コース 実施機関:経済法令研究会 実施期間:平成18年2月より5ヶ月間 受講者数:2名 - 法人融資渉外基本コース 実施機関:経済法令研究会 実施期間:平成18年2月より4ヶ月間 受講者数:15名	・ 総務課

項 目		具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
			平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
					・「ひだかしんきん未来塾」へは、営業店職員6名を会員として任命し、平成17年7月1日より原則として3年間在籍させることとしました。 [勉強会開催状況] 第1回 平成17年9月7日 第2回 平成17年11月8日:講演会形式 第3回 平成18年3月2日	・「ひだかしんきん未来塾」の勉強会へ営業店職員6名が会員として出席しました。 [勉強会開催状況] 第2回 平成17年11月8日:講演会形式 第3回 平成18年3月2日	

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
2 経営力の強化						
(1)リスク管理態勢の充実						
リスク管理態勢の充実	・「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるためにも、より適切なリスクの管理を行い、財務面における高い健全性の維持を目指します。 ・市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクのほか財務上のリスクを可能な限り計量化し、経営継続が認められる自己資本を確保しつつ、リスクコントロールを行い、より収益性を高める態勢を目指します。なお、当面、自己資本比率は30％台の維持を目途とします。 ・バーゼルⅢ(自己資本比率の国際的な新統一規制)の導入に備え、信用リスクアセット等算出の正確性の向上及び情報開示計数を保証するため、各信用リスクアセット毎に算定部署を定め、経営企画課においてその結果及び内容を検証します。 ・上記の結果及び内容を踏まえ、リスクへの対応方法を検討します。 ・上部団体の主催のリスク管理、ALMに関する研修会には、積極的に参加します。	・リスク管理規程等を改正し、各リスクに係る担当課を明確化するとともに、リスクの一元化の方策を検討します。 ・各信用リスクアセット毎に算定部署を定めます。 ・バーゼルⅢの算出方法にて仮計算を行います。	・リスク管理手法の研究等を継続します。	・平成17年7月1日付でリスク管理規程を改正し、本部各課の担当管理する対象リスクを明確化しました。 ・本部各課のリスクを可能な限り、一元管理するためリスク管理統轄部門を経営企画課、コンプライアンス・個人情報統括部門を法務課、システムリスク統轄部門を事務課と決めました。 ・平成18年1月20日、信金中央金庫が開催する企画担当者会議に担当者2名出席。 講師:信金中央金庫信用金庫部次長 講演内容:統合リスク管理について ・平成18年2月17日、しんきん証券が主催するセミナーに担当役員及び担当者出席 講師:日本銀行金融機構局企画役補佐 講演内容:「バーゼルⅢとリスク管理高度化」 ・平成18年3月23日、信金中央金庫財務企画部リスク管理グループ審議役を当金庫に迎え、本部課長クラス(常勤役員含む)及び店舗長を対象にバーゼルⅢ勉強会を開催しました。 講演内容 「新しい自己資本比率規制の概要について」 「新しい自己資本比率規制」第2の柱」の国内における取扱方法の概要について」 「信金中央金庫における統合リスク管理の導入について」	・平成18年1月20日、信金中央金庫が開催する企画担当者会議に担当者2名出席 講師:信金中央金庫信用金庫部次長 講演内容:統合リスク管理について ・平成18年2月17日、しんきん証券が主催するセミナーに担当役員1名及び担当者1名出席。 講師:日本銀行金融機構局企画役補佐 講演内容:「バーゼルⅢとリスク管理高度化」 ・平成18年3月23日、信金中央金庫財務企画部リスク管理グループ審議役を当金庫に迎え、本部課長クラス(常勤役員含む)及び店舗長を対象にバーゼルⅢ勉強会を開催しました。 講演内容 「新しい自己資本比率規制の概要について」 「新しい自己資本比率規制」第2の柱」の国内における取扱方法の概要について」 「信金中央金庫における統合リスク管理の導入について」	・ALM委員会(経営企画課主体)

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(2)収益管理態勢の整備と収益力強化の向上						
適正な対価負担を求めつつ付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルの展開	- 取引先に対し日常業務を含めあらゆる機会を通じ、リスクに対する適正負担について理解を求めるよう努めます。 - 内部格付の精度向上に併せ貸出基準金利の見直しを図るなど実行金利との乖離幅の縮小に努めます。 - 地方公共団体に対し、手数料等コストの適切な負担に向け理解を求めています。 - 集金業務の有料化を検討します。 - 各種研修会への参加、本部集合勉強会、臨店指導、意見交換等により渉外担当者の意識改革とスキルアップを図るほか、効率的渉外体制の構築に向け検討します。 - 預貸率は、当面40%台キープを命題とし可能な限り45%超を目指します。 - 融資増強に向け顧客ニーズの的確な把握や相談に応じられる融資対応を確保するため、融資増強重点地区(浦河、静内、広尾)等への融資渉外専担者の配置を検討します。 - 取引先や地区外転出者等への金融利便の提供並びに収益力向上の見地から営業地区、店舗のあり方について抜本的に見直します。	- 取引先に対し、適切な対価負担に関する理解を地道に求めています。 - 基準金利の精度向上に努め、併せて実行金利との乖離幅の縮小を目指します。 - 指定金融機関取引コストの適正化に向け引き続き関係地方公共団体との協議を行います。 - 集金業務の有料化を検討します。 - 渉外担当者の意識改革とスキルアップを図ります。 - 融資増強重点地区(浦河、静内、広尾)への融資渉外専担者の配置を検討します。	・同左	- 平成16年10月1日から債務者区分別信用スプレットを採用した基準金利に改正したことから、取引先に対しては適切な対価(金利)負担について理解を得られるように努めています。 - 各町(指定金融機関含む)に対し、手数料等の見直しについて要請を続けています。 - 渉外活動の効率化(新規開拓、情報収集、融資渉外としての意識改革)を図っています。 - 営業地区の拡張及び店舗の統廃合について検討し準備を進めています。	- 平成16年10月1日から債務者区分別信用スプレットを採用した基準金利に改正したことから、取引先に対しては適切な対価(金利)負担について理解を得られるように努めています。 - 各町(指定金融機関含む)に対し、手数料等の見直しについて要請を続けています。 - 渉外活動の効率化(新規開拓、情報収集、融資渉外としての意識改革)を図っています。 - 営業地区の拡張及び店舗の統廃合について検討し準備を進めています。	- 業務課 - 審査課 - 総務課
債務者区分と整合的な内部格付制度の構築	- 内部格付と自己査定結果の整合性を高めるため、乖離の原因が決算書数値の入力方法に問題があるのか、定量・定性のウエイトに問題があるのか、システム上の「指標値」の設定に問題があるのか等、再度検証し、内部格付の充実を図るとともに、内部格付結果とSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」と比較し精度を高め、併せて自己査定の債務者区分との検証も行います。 - 内部格付の精度を高めるため、ヒット率低下の要因項目(減価償却、社長勘定、仮払金等)を検証し精度を70%以上に高めます。	「企業信用格付支援システム」は法人8業種に限定されておりますが、決算数値を入力しSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」および自己査定との検証を図ります。	- 同左 - 平成18年度までに一定の精度向上を目指します。	平成17年10月末計数を「企業信用格付支援システム」に入力し、12月末仮基準日の自己定債務者区分との整合性を図るが(8業種)、ヒット率は46.7%の結果に終わりました。	平成17年10月末計数を「企業信用格付支援システム」に入力し、12月末仮基準日の自己定債務者区分との整合性を図るが(8業種)、ヒット率は46.7%の結果に終わりました。	- 審査課 - 企業支援課 - 管理課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
金利設定のための内部体制整備	- 北海道信金共同事務センター事業組合の「企業信用格付支援システム」、「信用リスク管理システム」およびSDB(しんきん信用リスクデータベース)の「共通格付符号」を積極的に活用し、スコアリング別の金利設定等による収益向上の体制整備に取組めます。 - 北海道信金共同事務センター事業組合の「信用リスク管理システム」によるデフォルト確率のデータは平成16年度(単年度)分しか得られず、今後、最低3年程度のデータ蓄積が必要となります。また、企業数(分母)が少ないため統計値としての使用に難点もありますが、SDB(しんきん信用リスクデータベース)の推定デフォルト確率を比較、対照しながら適正なデフォルト確率の算出を行います。	本格稼動には時間を要する(数値の信憑性の確認、対取引先との金利交渉等)が、内部格付制度の充実を図り、金利設定の対応を図ります。	同左	現状では2年間のデータ蓄積が完了しました。	現状では2年間のデータ蓄積が完了しました。	- 審査課 - 企業支援課 - 管理課
(3)ガバナンスの強化						
半期開示の内容充実	- ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載時期は、毎年11月中として対応します。 - 平成16年9月末の「中間報告書」の開示項目は以下のとおりであります。随時見直しをします。 - 単体自己資本比率(国内基準) - 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 - 預金・貸出金の状況 - 貸出金の内訳 - 有価証券の時価情報 - ペイオフ、決済用預金について - ビジネスマッチングサービスの取扱開始について - 日高信用金庫と地域社会 - 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり	- ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載を平成17年11月中に実施します。 - 開示項目の見直しについて検討します。	- ディスクロージャー誌の発行とホームページへの掲載を平成18年11月中に実施します。 - 開示項目の見直しについて検討します。	「日高信用金庫の現況2005中間報告書」を発行し、平成17年11月23日より店頭にて縦覧を開始しました。 - 開示項目についても見直しを図り次のとおりとしました。 - 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 - 貸出金の内訳 - 有価証券の時価情報 - 日高信用金庫と地域社会 - 単体自己資本比率 - 預金・貸出金の状況 - 出資金残高 - 預証率・有価証券種類別構成 - 地域支援等 - 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり - ビジネスマッチングサービスの取扱について - 指定金融機関 - 平成17年12月13日付にてホームページに掲載しました。	「日高信用金庫の現況2005中間報告書」を発行し、平成17年11月23日より店頭にて縦覧を開始しました。 - 開示項目についても見直しを図り次のとおりとした。 - 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 - 貸出金の内訳 - 有価証券の時価情報 - 日高信用金庫と地域社会 - 単体自己資本比率 - 預金・貸出金の状況 - 出資金残高 - 預証率・有価証券種類別構成 - 地域支援等 - 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり - ビジネスマッチングサービスの取扱について - 指定金融機関 - 平成17年12月13日付にてホームページに掲載しました。	経営企画課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
総代会に一般の会員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取組みについての実施	・総代の選任方法と選考基準等については、毎年度ディスクロージャー誌に掲載するとともに、その内容についても随時検討します。 ・地区総代懇談会を各地区において1年間に2回以上開催します。 ・一般会員の意見反映については、現行ルールの問題点等を分析し、より実効性の高いものとするともに、会員等に対するアンケートの実施等についても検討します。 ・総代会の機能強化については、全国信用金庫協会の検討結果も参考に対応方法等を検討します。	・総代の選任方法と選考基準等について、ディスクロージャー誌に掲載します。 ・地区総代懇談会を各地区において上期と下期に1回以上開催します。 ・一般会員の意見反映方法について継続して検討します。 ・総代会の機能強化について、全国信用金庫協会の検討結果を参考に対応方法等を検討します。	・総代の選任方法と選考基準等について、ディスクロージャー誌に掲載します。 ・地区総代懇談会を各地区において上期と下期に1回以上開催します。 ・一般会員の意見反映方法については、平成17年度における検討結果に基づき対応します。	・上期の地区総代懇談会については、5月26日から6月3日までの期間において、各地区にて開催しました。 ・平成17年8月12日に縦覧開始した「日高信金の現況2005ディスクロージャー誌」に総代の選任方法と選考基準等を掲載しました。 ・下期の地区総代懇談会については、平成17年11月16日から11月18日までの期間において、各地区にて開催しました。	・下期の地区総代懇談会については、平成17年11月16日から11月18日までの期間において、各地区にて開催しました。	・総務課
(4)法令遵守(コンプライアンス)の態勢強化						
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付けて、引き続き態勢の強化・実効性の確保に取組みます。 ・計画に基づいた店内研修を実施します。 ・臨店による検証と指導(四半期)を行ないます。 ・店内検査の実施・研修教材「compla」を発行(毎月)します。 ・コンプライアンス自己評価の実施(年2回、9・3月実施)と指導を行います。 ・外部専門家(顧問弁護士)との連携を図ります。	・計画に基づき店内研修を実施します。 ・臨店による検証と指導(四半期)を行ないます。 ・店内検査の実施・研修教材「compla」を発行(毎月)します。 ・コンプライアンス自己評価の実施(年2回、9・3月実施)します。	・同左	・本部、営業店において、年間計画に基づいた研修を実施しています。 ・臨店によるコンプライアンス指導を平成17年4月、7月、10月、平成18年1月に実施しました。 ・店舗長による営業店店内検査におけるコンプライアンスの検証を実施しました。 ・研修教材「compla」を発行しました。 ・コンプライアンス自己評価を平成17年9月、平成18年3月に実施しました。 ・平成17年5月11日、支店長会議においてコンプライアンス監査及びコンプライアンス自己評価の結果について指導実施しました。 ・平成17年10月28日、支店長会議において臨店指導(平成17年10月臨店)における個人情報に関する点検結果について指導しました。 ・平成18年2月7日、支店長会議において臨店指導(平成18年1月臨店)における個人情報に関する点検結果について指導しました。	・本部、営業店において、年間計画に基づいた研修を実施しています。 ・臨店によるコンプライアンス指導を平成17年10月、平成18年1月に実施しました。 ・店舗長による営業店店内検査におけるコンプライアンスの検証を実施しました。 ・研修教材「compla」を発行しました。 ・コンプライアンス自己評価を平成18年3月に実施しました。 ・平成17年10月28日、支店長会議において臨店指導(平成17年10月臨店)における個人情報に関する点検結果について指導しました。 ・平成18年2月7日、支店長会議において臨店指導(平成18年1月臨店)における個人情報に関する点検結果について指導しました。	・法務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
適切な顧客情報の管理・取扱の確保	・個人情報保護法および信用金庫自主ルールに則った厳正な取扱をします。 ・勉強会等を実施します。 ・定期的な営業店臨店による取扱状況の検証および指導を行います。 ・全職員の個人情報オフィサー2級資格取得を目指します。	・関連規程の定期的な見直しを行います。 ・職員教育・研修を実施します。 ・営業店臨店指導(四半期)を行います。 ・個人情報の通信教育の実施(4-5月)常務理事以下126名の受講を予定しています。 ・個人情報オフィサー2級資格試験(5月、10月)受験予定 ・個人情報研修会を実施します。(9月予定:副支店長、次長、代理対象 1月予定:一般職員)	・関連規程の定期的な見直しを行います。 ・職員教育・研修(新入職員対象とする個人情報関連研修)を実施します。 ・営業店臨店指導(四半期)を行います。 ・個人情報オフィサー2級資格試験(5月、10月)受験予定	・平成17年4月1日付で個人情報の管理規定等を制定しました。 ・平成17年4月～5月個人情報通信教育実施(126名全員修了)。 ・営業店臨店指導を平成17年4月、7月、10月、平成18年1月に実施し、個人情報管理等コンプライアンス指導を実施しました。 ・個人情報オフィサー2級資格試験受験(平成17年5月、10月、平成18年3月実施 合計105人取得) ・平成17年4月ATM覗き見防止対策として、プライバシーフィルム(一部取付け不能機種を除く)及び後方確認ミラーを設置しました。 ・平成17年10月、ノート型パソコンの不正持ち出し防止対応としてセキュリティワイヤーを施しました。 ・平成17年12月、パソコンからの情報漏洩時の追跡対策として、操作履歴の監視システムを導入しました。 ・平成18年2月7日、支店長会議において臨店指導(1月臨店)における個人情報に関する点検結果及び苦情事案について指導しました。 ・平成18年2月14日渉外役席者を対象とした「 渉外活動におけるコンプライアンス(個人情報保護について)」研修会を開催し、指導しました。	・個人情報オフィサー2級資格試験受験(平成17年10月、平成18年3月合計59名合格) ・平成17年10月、ノート型パソコンの不正持ち出し防止対応としてセキュリティワイヤーを施しました。 ・平成17年10月、平成18年1月の臨店指導にて、個人情報の取扱を検証し、指導しました。 ・平成17年12月、パソコンからの情報漏洩時の追跡対策として、操作履歴の監視システムを導入しました。 ・平成18年2月7日、支店長会議において臨店指導(平成18年1月臨店)における個人情報に関する点検結果及び苦情事案について指導しました。 ・平成18年2月14日渉外役席者を対象とした「 渉外活動におけるコンプライアンス(個人情報保護について)」研修会を開催し、指導しました。	・法務課 ・総務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(5)ITの戦略的活用						
ITの戦略的活用	- 北海道信金共同事務センター事業組合および(株)しんきん情報システムセンター等、関連業態が提供する各種システムを利用し、当金庫が地域金融機関としての独自性を発揮するに当たり、どのようなITの戦略的活用が必要かについて、投資効果を検証しつつ取組みます。 - 印鑑照合システムは平成17年度下期での導入を決定しており、顧客の副印鑑票廃止により印鑑偽造によるリスクの軽減を図ります。 - 現在サービス提供中のファームバンキング(FB)に加え、インターネットを利用して資金移動を行うWEBバンキングサービスを導入することとしています。 なお、WEBバンキングサービスは、近時発生したスパイウェア問題に対する業界の動向も見ながら、平成18年度の実施を予定しています。 - 当金庫が独自構築した為替集中業務のハードの更改期を迎える平成18年度下期までに、(株)北海道信金情報サービスが提供する為替集中業務の運用コスト等について検証し、ハード更改をするか外部委託するかを検討します。 - 北海道信金共同事務センター事業組合が平成18年1月から提供を開始する共同利用型の情報システムを利用し、業況の分析、営業活動資料作成に活用します。 - 北海道信金共同事務センター事業組合からの磁気媒体による還元データを用いて金庫内の各種ニーズに対応する資料を作成するなど、営業店活動の支援に活用します。	- FB契約先増強運動の推進(目標170件) - 平成17年10月3日印鑑照合システム稼動開始予定 - 平成17年10月17日共同利用型情報システム試行運用開始予定 - 平成18年1月4日共同利用型情報システム本格運用開始予定 - WEBバンキング取扱開始予定(平成18年度上期導入予定から繰上実施)。	- FB増強の実施(目標は年度毎に設定) - 平成18年4月19日営業店設置のパソコンから共同利用型情報システムへのアクセス回線開設、営業活動資料作成の利用を可能とする予定。 - 平成18年7月為替FAX - OCR 発信業務を(株)北海道信金情報サービスへ外部委託する予定。 - 為替集中業務の外部委託((株)北海道信金情報サービス)の検討	- FB(web含)契約先実績159件。 - 平成17年10月3日印鑑照合システム稼動開始 - 平成17年10月17日共同利用型情報システムの試験運用開始。 - 平成18年1月4日共同利用型情報システムの本格運用開始。 - 平成17年12月8日金庫内設置のパソコンへ、情報漏洩時の追跡対策として、管理・監視システム導入。 - 平成18年2月10日WEBバンキング取扱開始(18年度上期導入予定から繰上実施)。 - 定期・定積満期予定経過一覧表、年齢条件抽出取引一覧表等を営業店へ提供。	- FB(web含)契約先実績13件。 - 平成17年10月3日印鑑照合システム稼動開始 - 平成17年10月17日共同利用型情報システムの試験運用開始。 - 平成18年1月4日共同利用型情報システムの本格運用開始。 - 平成17年12月8日金庫内設置のパソコンへ、情報漏洩時の追跡対策として、管理・監視システム導入。 - 平成18年2月10日WEBバンキング取扱開始(18年度上期導入予定から繰上実施)。 - 定期・定積満期予定経過一覧表、年齢条件抽出取引一覧表等を営業店へ提供。	事務課

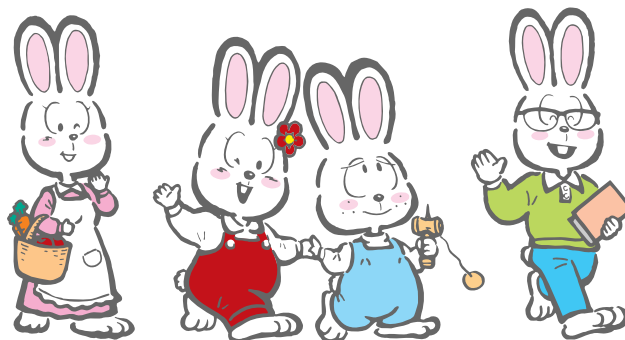
項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(6)協同組織中央機関の機能強化						
協同組織中央機関の機能強化	・市場リスク管理の高度化を目指し、信金中央金庫のアドバイスを待つリスク管理態勢の強化を図ります。 ・信金中央金庫に、当金庫の市場リスク関連の現状分析、改善点についてのアドバイスや仕組債のリスク把握等専門の見地から意見を求めています。 ・信金中央金庫に、高利率預金商品の提供等、個別金庫に対する収益還元機能の一層の拡大を要請していきます。 ・総資金利鞘は、事業計画上平成19年度においてマイナス値脱却としておりますが、可能な限り本計画中に目標を達成させます。	・信金中央金庫へ当金庫の市場リスク関連分析資料作成の依頼と分析結果に基づくポートフォリオの検討を行います。	・左記分析に伴うポートフォリオ改善の実施 ・信金中央金庫へ個別信金への収益還元を考慮した、特別定期預金等の創設依頼をします。 ・持続的に収益力の向上を求めた結果として、総資金利鞘のマイナス値脱却を図ります。	・平成17年5月16日信金中央金庫特別定期預金1,718百万円(期間6ヶ月、利率0.60%)作成しました。 ・平成17年8月25日信金中央金庫よりの経営効率分析表をもとにALM委員会において市場リスク等の検証を実施しました。	・経営企画課 ・資金証券課	
3 地域利用者の利便性の向上						
(1)地域貢献等に関する情報開示						
地域金融機関としての社会的責任	・上部業界団体の地域貢献に関する検討結果等も踏まえ、積極的に取り組んでいます。 ・金庫職員全体で、地域社会と金庫は共存共栄していること、地域貢献とはなにかを再認識し、金庫一丸となって地域貢献に取り組んでいます。 ・開示内容は、上部業界団体の検討結果等を参考に、開示する項目に対し、単なる計数の表記にとどまらず、その計数の意味合いを説明していきます。 ・地域顧客への利便性提供の取組み状況等、金庫が地域社会に対しどのような姿勢で地域貢献に取り組んでいるかを開示します。 ・当金庫の経営において、幅広い利害関係者に対し倫理観や社会的責任をもち、業務展開していることを情報開示します。	・開示内容の見直しを図りつつ、半期毎にディスクロージャー誌及びホームページによる情報開示を続けていきます。	・同左	・2005ディスクロージャー誌の発行(平成17年8月12日)およびホームページ掲載(平成17年9月2日)を行いました。発行にあたっては、利用者の視点に立った、充実した分かりやすい情報開示のため開示項目を見直しました。 ・「日高信用金庫の現況2005中間報告」の発行(平成17年11月23日)およびホームページへ掲載(平成17年12月13日)しました。	・「日高信用金庫の現況2005中間報告」の発行(平成17年11月23日)およびホームページへ掲載(平成17年12月13日)しました。	・経営企画課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
充実した分かりやすい 情報開示の推進	・ディスクロージャー誌、ホームページの内容について地域利用者の視線にたち、金庫の地域社会における社会的責任を中心に分かりやすく、見やすくするよう工夫していくとともに金庫と利用者の双方向的方策について検討します。 ・金庫の地域社会における社会的責任について、役職員一人一人がより一層理解するよう努めます。 ・ディスクロージャー誌、ホームページでの開示のほか、アンケートの実施や役員、幹部職員と地域利用者による「目と耳」に開示する機会(座談会等)を設定し、「口コミ」でも地域に伝わるように取組んでいきます。 ・金庫でも特に地域利用者とのつながりの深い渉外係を中心に積極的に情報開示を進めていきます。 ・アンケート結果や金庫に寄せられる質問・相談回答事例を作成し、ホームページ等で公表します。	・質問・相談回答事例を作成し、ホームページ等で公表します。	・同左	・平成17年5月26日から平成17年6月3日の間に開催した地区総代懇談会において ＊「リレーションシップバンキング機能強化計画」(要約版)の取組結果 ＊「会員・総代の意見要望」に係る金庫の対応等について説明しました。 ・平成17年11月16日から平成17年11月18日の間に開催した地区総代懇談会において ＊「平成17年度上期の概況」 ＊「地域密着型金融推進計画」の基本方針、取組み方針 ＊「会員・総代の意見要望」に係る金庫の対応等について説明しました。	・平成17年11月16日から平成17年11月18日の間に開催した地区総代懇談会において ＊「平成17年度上期の概況」 ＊「地域密着型金融推進計画」の基本方針、取組み方針 ＊「会員・総代の意見要望」に係る金庫の対応等について説明しました。	・業務課 ・経営企画課 ・各営業店
(2)地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立						
地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・地元企業、地域住民が取引先金融機関を選ぶ理由や要望等の実態把握のため、平成17年度中に「利用者満足度アンケート」調査を実施します。アンケート内容は、取引金融機関を選ぶ理由、商品構成、窓口・電話対応、情報提供等について調査します。なお、具体的な調査方法等につきましては上部団体の検討結果を参考に別途策定します。 ・「利用者満足度アンケート」調査の結果を踏まえ必要に応じ業務運営、商品開発、窓口、電話対応等について実態把握のうえ改善に向けた検討を行ないます。 ・ディスクロージャー誌等により、当金庫の地域への貢献状況や経営状況、経営方針の周知を図ります。 ・定期的にCS委員会を開催し、職員の意識の向上を図ります。	・「利用者満足度アンケート」調査を実施 ・「利用者満足度アンケート」調査結果を分析、集計し窓口対応、電話対応等について実態把握のうえ改善指導を行います。 ・ディスクロージャー誌の発行 ・CS委員会の開催	・「利用者満足度アンケート」調査結果及びこれに対応した経営改善項目について公表します。 ・ディスクロージャー誌の発行 ・CS委員会の開催	・平成18年2月16日～28日取引先を対象に利用者満足度アンケート調査を実施 - 内容:金融機関取引に関する顧客満足度 - 対象:営業区域内の個人事業主、法人、個人 - 方法:渉外担当者が配布、回収 - 配布先:個人事業主・法人=180先、個人=90先 - 回収率:個人事業主・法人=96.7%(174先)、個人=97.8%(88先) - 現在アンケート調査結果については、集計、分析中です。 ・平成17年8月12日、平成16年度ディスクロージャー誌「日高信用金庫の概況(2005ディスクロージャー)」を発行しました。 ・平成17年9月2日、平成16年度ディスクロージャー誌をホームページに掲載しました。	・平成18年2月16日～28日取引先を対象に利用者満足度アンケート調査を実施 - 内容:金融機関取引に関する顧客満足度 - 対象:営業区域内の個人事業主、法人、個人 - 方法:渉外担当者が配布、回収 - 配布先:個人事業主・法人=180先、個人=90先 - 回収率:個人事業主・法人=96.7%(174先)、個人=97.8%(88先) - 現在アンケート調査結果については、集計、分析中です。	・業務課 ・総務課

項 目	具体的な取組	実施スケジュール		進捗状況		担当課
		平成17年度	平成18年度	平成17年4月～平成18年3月	平成17年10月～平成18年3月	
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等						
地域再生推進のための各種施策との連携等	・地方公共団体等と連携して「まちづくり」等各種地域再生のための施策に協力します。 ・まち再生等地域再生に向けた各種施策に対しては、事業主体である地方公共団体のほか商工会議所・商工会等関係機関との連携を密にし一体となった協力・支援をしていきます。 ・「地域交流会」を各地区において、毎月定例開催し、役場、商工会、漁組等との情報交換を行い、参加業種の増加を図ります。	・浦河町の施策である移住促進事業に関連し、平成17年7月に発足した「浦河町移住促進連絡協議会」へ参加し、協力、支援を行います。 ・「地域交流会」(異業種交流会)を毎月定例開催し、情報交換に努めるとともに参加業種の拡大を図ります。	・「浦河町移住促進連絡協議会」へ参加し施策を支援します。 ・「地域交流会」を毎月定例開催し、情報交換に努めます。	・平成17年7月に発足の「浦河町移住促進連絡協議会」へ理事(本店営業部長)が委員として参加しています。 ・「地域交流会」については、町村合併等による構成員側の事情により、一部開催を見合わせた地区もありましたが、6地域において概ね毎月1回の定例開催が実施できました。	・「地域交流会」については、町村合併等による構成員側の事情により、一部開催を見合わせた地区もありましたが、6地域において概ね毎月1回の定例開催が実施できました。	・業務課

本計画で掲げた数値目標及びこれに対する進捗状況及び今後の見通し

項 目	具体的数値目標	平成17年4月～平成18年3月までの進捗状況及び今後の見通し
1 事業再生・中小企業金融の円滑化	審査能力(目利き力)向上等のための研修会 ・内部研修会開催 年2回(うち外部講師1回) ・外部研修会への参加 10名程度 ・「ひだかしんさん未来塾」に職員6名を会員として参加させる。 「ひだかしんさん未来塾」 ・設立及び勉強会の実施(年3回開催) 経営改善支援 ・対象先を15先から20先に拡大 ・ランクアップ目標:2年間で5先(25%)以上 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 【取扱目標(17年度)】 ・「サポート融資」 50件、500百万円 ・「コレ、つかって」 70件、280百万円 ・「VIPローン」 30件、150百万円 ・北海道信用保証協会付融資「地域密着経済活性化特別保証制度」 700百万円	審査能力(目利き力)向上等のための研修会 ・内部研修会:3回実施(うち外部講師2回) ・外部研修会:5回、延べ14名参加 ・当金庫職員6名を会員登録し、勉強会3回開催、延べ18人参加 「ひだかしんさん未来塾」 ・平成17年6月「ひだかしんさん未来塾」設立 勉強会3回開催 平成17年9月、10月、平成18年2月 経営改善支援 ・対象先:平成17年11月対象先を従来の15先から21先に拡大した。 ・平成17年度中に4先(19%)ランクアップした。 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 【実績】 ・「サポート融資」 73件、615百万円 ・「コレ、つかって」 33件、70百万円 ・「VIPローン」 41件、421百万円 ・北海道信用保証協会付融資「地域密着経済活性化特別保証制度」 705百万円
2 経営力の強化	自己資本比率 30%台維持 預貸率 当面40%台維持、45%超目標 地区総代懇談会 半期に1回以上開催 コンプライアンス自己評価 年2回実施 個人情報関係 ・通信教育の受講 全役職員(126名) ・個人情報オフィサー2級資格取得 全役職員(126名) FB(WEB)契約累計目標:170先	自己資本比率 ・平成18年3月末:34.95%(17/3末:37.57%) 預貸率 ・平成18年3月末:44.49%(17/3末:41.08%) 地区総代懇談会 ・平成17年5月26日～6月3日、平成17年11月16日～18日開催 コンプライアンス自己評価 ・平成17年9月実施、平成18年3月実施 個人情報関係 ・通信教育:平成17年4月～5月の間実施、 全役職員(126名)受講 ・資格取得:平成18年3月末累計105名合格、合格率83% FB(WEB)契約累計実績:159先



© 1992 THE HIDAKA SHINKIN BANK

